

◆ 昨年 12 月 16 日に施行されました

## 部落差別の解消の推進に関する法律 【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288

部落差別は、同和地区の出身であることや、そこに住んでいることを理由に結婚を反対されたり、就職や日常生活において差別を受けるといわが国固有の人権問題であり、基本的人権にかかわる深刻かつ重大な社会問題です。

これまで、この問題の解決に向けた取り組みが積み重ねられ、その結果、部落差別は着実に解決への方向へ向かっているものの、多くの被差別体験や生活実態の格差が存在するなど、残念ながら依然として深刻な社会問題であるといわざるを得ない状況です。

さらに、近年、情報化の進展に伴ってインターネット上に差別的な書き込みがされるなど、部落差別に関する状況に変化が生じていることから、昨年 12 月 16 日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。同法では、「現在もなお部落差別は存在する」と明記され、部落差別は許されないものであ

るとの認識の下、これを解消することが重要な課題であるとして、国や自治体の責務、相談体制の充実、教育及び啓発の推進について規定しています。

伊賀市においては、2004（平成 16）年に「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」を制定し、取り組みを進めてきました。

このたび、法が成立したことを受け、法の趣旨を踏まえ、部落差別のない社会の実現に向け、国・県などの関係機関や団体と連携し、必要な施策に取り組んでいきます。

私たち一人ひとりが力を合わせて、差別や偏見のない豊かで明るい伊賀市を築きましょう。

2017（平成 29）年 8 月  
伊賀市長 岡本 栄



◆ 毎週木曜日は窓口を延長しています

## 証明窓口業務延長のご案内

【問い合わせ】 住民課  
☎ 22-9645 FAX 22-9643



### 【業務延長日】

毎週木曜日 午後 7 時 30 分まで

※ 祝日、年末年始を除く。

### 【延長窓口】

住民課・課税課・収税課

※ 各支所では延長していません。

### 【取扱業務】

#### ◆ 住民課

- 住民票の写しの交付
  - 住民票記載事項証明書の交付
  - 戸籍謄本（全部事項証明）の交付
  - 戸籍抄本（個人事項証明）の交付
  - 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
  - 身分証明書の交付
  - 印鑑登録
  - 印鑑登録証明書の交付
  - 通知カードの交付
  - マイナンバーカードの交付 **\* 予約制**
- ※ 証明書交付時には「本人確認書類」（運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど官公署発行の写真が貼付された書類）を提示してください。  
※ 本人が来庁しても本人確認書類を持っていないとき

や代理人申請のときは、来庁日当日の印鑑登録はできません。

- ※ 戸籍の届け出は証明窓口では取り扱いできませんので、本庁・各支所（上野支所を除く。）の守衛室または宿直室へお越しください。
- ※ 転入届などの住民異動届は取り扱いできません。

#### ◆ 課税課

- 原動機付自転車等の登録・廃車手続き
- 住民税に関する相談

#### ◆ 収税課

- 所得証明書・課税証明書・営業証明書・軽自動車車検用納税証明書の交付
- 市税の収納・納税相談

### 【問い合わせ】

- 住民課
- 課税課 ☎ 22-9613 FAX 22-9618
- 収税課  
（税証明関係） ☎ 22-9615  
（市税の収納・相談） ☎ 22-9612  
FAX 22-9618

## ◆ 専用ファックスでの証明書発行業務が終了します

地区市民センターでの**証明書発行業務の変更**

【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

地区市民センターで行っている専用ファックスでの証明書発行業務は8月31日(木)をもって終了し、9月1日(金)以降、取り次ぎ業務に変わります。

これにより、地区市民センターでは証明書の即日交付ができなくなります。交付申請から証明書の受け取りまでに数日かかりますので、日数に余裕を持って交付申請してください。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

証明書は、申請した地区市民センターで受け取っていただきますが、希望により、証明書をご自宅へ郵送することもできます。(郵送料は市が負担します。)

※速達・書留など特殊郵便での送付を希望される場合の郵送料は申請者にご負担いただきます。

## 【取扱日時】

平日の午前8時30分～午後5時15分  
※年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

## 【取扱場所】

市内の地区市民センター  
※次の地区市民センターでは取り扱いできません。  
西柘植地区市民センター・島ヶ原地区市民センター  
河合地区市民センター・山田地区市民センター  
阿保地区市民センター

## 【取扱証明書】

証明書名	申請できる人
戸籍・除籍の謄抄本 戸籍の附票の写し	本人・配偶者または直系の親族 (父母・祖父母・孫など)
身分証明書	本人
住民票の写し 住民票記載事項証明書	本人または同一世帯員
印鑑登録証明書	印鑑登録証を持参した人
所得・課税・ 完納・納税証明書	本人または同一世帯の親族

※申請には本人確認書類が必要です。運転免許証やマイナンバーカードなどをご持参ください。

※公的機関発行の写真付きの証明書をお持ちでない人はお問い合わせください。

## 【問い合わせ】

- 住民課(戸籍・住民票・印鑑登録証明書関係)
- 収税課(税証明関係) ☎ 22-9615
- 伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104
- 阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333
- 大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163
- 青山支所住民福祉課 ☎ 52-3232

## ◆ 後期日程の申し込みの受付が始まりました

## 平成29年度市職員採用試験(後期日程)

【問い合わせ】 人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

## 【募集職種・人数】

- 事務職(初級・職務経験者対象・身体障がい者対象)  
それぞれ若干名
- 技術職(土木初級) 若干名
- 社会福祉士(上級・初級)  
上級・初級あわせて若干名
- 消防職(上級・初級)  
上級・初級あわせて若干名
- 救急救命士 若干名

## 【試験日】

9月16日(出)

## 【試験内容】

- 事務職: 教養試験・能力試験
- 技術職・社会福祉士: 教養試験・専門試験
- 消防職・救急救命士: 教養試験・体力測定

## 【申込期限】

8月21日(月)

## 【申込先】

〒518-0869  
伊賀市上野中町2976番地の1  
上野ふれあいプラザ2階 伊賀市総務部人事課

試験について、詳しくは広報いが市6月1日号をご覧ください。

※申し込みの際は必ず募集要項をご確認ください。

※募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページにも掲載しています。

